

## 令和3年度保護者説明会での主な質疑応答

項目	Q	A
転学	Q:転入する際、学校間の引継ぎはどのようにになりますか。	A:学校間の引継ぎは、個別の教育支援計画等をもとにして継続的な指導ができるように対応していきます。保護者の手続きは、保護者説明会等でご意向を伺いながら教育施設整備推進室を窓口に進めていくことになります。時期が近づけば在籍中の小中学校や特別支援学校からも案内をさせていただく予定です。
転学	Q:開校時に最高学年である、別の学校のほうが近い、慣れているので通い続けたいなどがあっても新しい学校へ移らなければならないのですか。	A:特別支援学校への就学・進学に関して、県は「市町村別就学・進学する特別支援学校」を示しています。新各務原特別支援学校ができると各務原市内在住者の就学・進学先は原則、新各務原特別支援学校になります。そのため、基本は途中の学年であっても開校時に転学していただくことをお願いしたいと思います。特別な事情で区域外への就学を希望する場合は、県に申請を出し、認められた場合に可能となります。個別の事情がございましたら、ご相談ください。
スクールバス	Q:スクールバスを利用する際は、バスの停留所までは保護者の付き添いが必須ですか。	A:原則、バスの停留所までの送迎をお願いします。スクールバスは各ご自宅の前まで行くものではなく、いくつかバス停を設け、そこまで来ていただく運用となります。高等部の生徒等でバス停まで1人で安全に來られるような場合は付き添いが不要になるケースもあります。
スクールバス	Q:公共交通機関が不便な場所は、スクールバスの停留場所について歩いて10分以内の距離になるようご配慮いただきたいです。	A:できる限り配慮させていただきます。一方で、バスの定員や利用を希望されるであろう児童生徒のニーズを見込むと大型バスを5台整備予定であり、大型バスを安全に停車でき、送迎する保護者の車も止められるスペースを確保する必要があります。これらの条件や安全に走行できるルートを検討しながらコースを決定していきます。
スクールバス	Q:高等部の生徒でもスクールバスは利用できますか。	A:必要があれば使っていただけます。一方で、生徒の状態に応じて、社会的自立を見据えた自力通学の指導も行っていきます。
スクールバス	Q:スクールバスに酸素吸入等医ケアが必要な子は乗れますか。	A:県立校と同じ基準での対応を予定しているため、現段階では医ケアが必要な児童生徒は乗っていただけません。今後、医ケアが必要な児童生徒が安全にスクールバスに乗車していただける条件を整えられるよう、県と足並みをそろえて検討していきます。
教材・制服	Q:転入する際、教材など学校で指定の物は、前の学校のものを引き続き使用できますか。	A:制服等も含めて買い替えるタイミングまではそのまま使ってもらうなど、緩やかに移行していく想定をしています。教科書等もできる限り引き続き使えるようカリキュラムに配慮していきます。
教育内容	Q:子どもたち一人一人にあったカリキュラムを準備していただき、子どもたちの卒業後の進路を見据えて行って良かったと思える学校になると良いと考えています。カリキュラムや卒業後の進路のイメージがあれば教えてください。	A:教育課程は、大きく分けて、1、当該学年に準ずる教育課程(学年相応の教科書を使って学ぶ教育課程)、2、知的障がいのある児童生徒のための教育課程、3、自立活動を中心とする教育課程(重い障がいのある児童生徒のための教育課程)4、訪問教育の対象の児童生徒を対象にした教育課程を設け、それぞれの児童生徒にあった教育課程を学べるようにします。さらにその中で子どもたち一人一人に合った学習内容を工夫していきます。進路については、多くの特別支援学校の高等部の卒業生は、3割程度が一般企業へ就職し、そのほかの7割の生徒は福祉事業所等へ行くことが多い状況です。卒業後の進路を見据え、市内の企業や事業所等と連携し、職業教育や現場実習を充実させていきます。
施設	Q:医ケア室はどういった設備が入りますか。現在、吸引器を持ち歩いているので、医ケア対応できる設備が体育館等校内の数か所があるとありがたいです。	A:病院のような作り付けの想定ではありませんが、酸素ボンベや吸入器、経管栄養等の機器を備品で購入したり、流しや処置に使用できるプラットホームのようなものを設置する予定です。他箇所への設置については検討させていただきます。また、非常用電源は各所に設置予定です。
防犯	Q:防犯対策はどういったものを予定していますか。	A:計画段階ですが、12台程の防犯カメラを設置予定です。また、地域開放エリアは施錠できる作りにし、必要な時以外は施錠をし、自由に校内に入ったりすることのないように運用を検討しています。敷地の外はフェンス等で柵を作る予定です。
就学相談	Q:開校前の就学相談はどこへ行けばよいですか。	A:原則、高等部は現在の各務原特別支援学校で受け付ける予定です。小・中学部は市教育委員会学校教育課(産業文化センター7階)で受け付けます。
現在の各務原特別支援学校について	Q:開校時に現在の各特にいる生徒はどうなりますか。開校時に2年生や3年生になる場合は、卒業までそのまま残るのかと噂があります。	A:開校時には、全員が新各務原特別支援学校へ移転します。
現在の各務原特別支援学校について	Q:現在の各務原特別支援学校は新各務原特別支援学校開校後はどうなりますか。	A:まだ次の用途は決まっていません。しかし、現在の各務原特別支援学校として残ることではなく、学校としての用途はすべて新各務原特別支援学校に移行することになります。